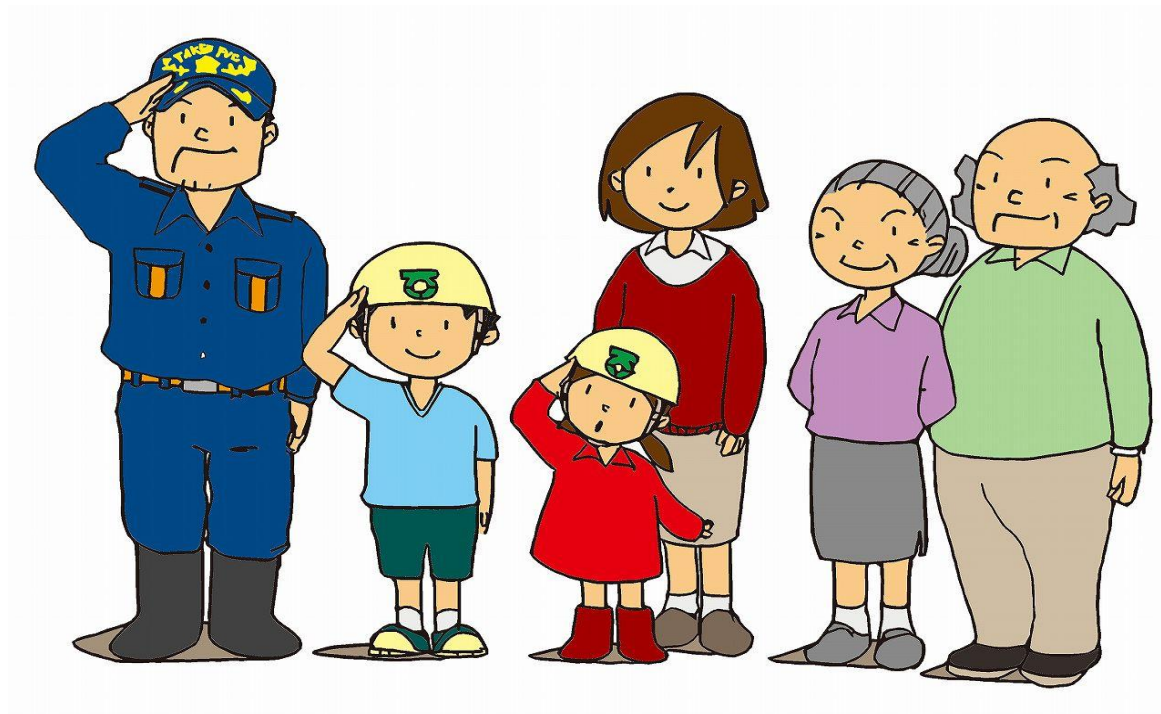


武雄市地域防災計画の修正概要



武雄市 総務部 防災・減災課

主な修正項目

- (1) 国の防災基本計画の修正（R3. 5）を踏まえた修正（案）
- (2) 令和3年8月の大雨による教訓を踏まえた修正（案）
（佐賀県地域防災計画修正（R4. 3）を踏まえた修正を含む）
- (3) その他の修正（案）

（１）国の防災基本計画の修正（R3. 5）を踏まえた修正

主な修正項目

①災害対策基本法の改正を踏まえた修正

○避難勧告・避難指示の一本化

→避難勧告・指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示

②新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

○避難所における感染症対策

→避難者の健康管理、避難所の衛生管理や適切な空間の確保等

③その他最近の施策の進展等を踏まえた修正

○女性の視点を踏まえた防災対策の推進

→避難所等における女性や子供等に対する性暴力・DVの発生防止

(2) 令和3年8月の大雨による教訓を踏まえた修正

①内水氾濫対策の徹底

○内水氾濫軽減のための対策の実施

→「2年で2回の災害を受け（令和元年佐賀豪雨に引き続き、令和3年8月の大雨でも武雄市では内水氾濫による、大きな被害が発生したことを受け）、国、県及び市は**抜本的な治水対策**に加え、さらなる気象変動を見込んで、**被害を最小化**する取り組みを進めていく。」
という文章を追加



(2) 令和3年8月の大雨による教訓を踏まえた修正

②「人命等を守る」対策

○防災カメラ等の活用

→「道路や河川、ため池等に県と連携し、防災カメラや水位計を設置することにより、浸水状況を早期に把握するとともに、市民への迅速な情報提供に努める。」
という文章を追加

○臨時災害放送局（可搬型FM送信機）の整備

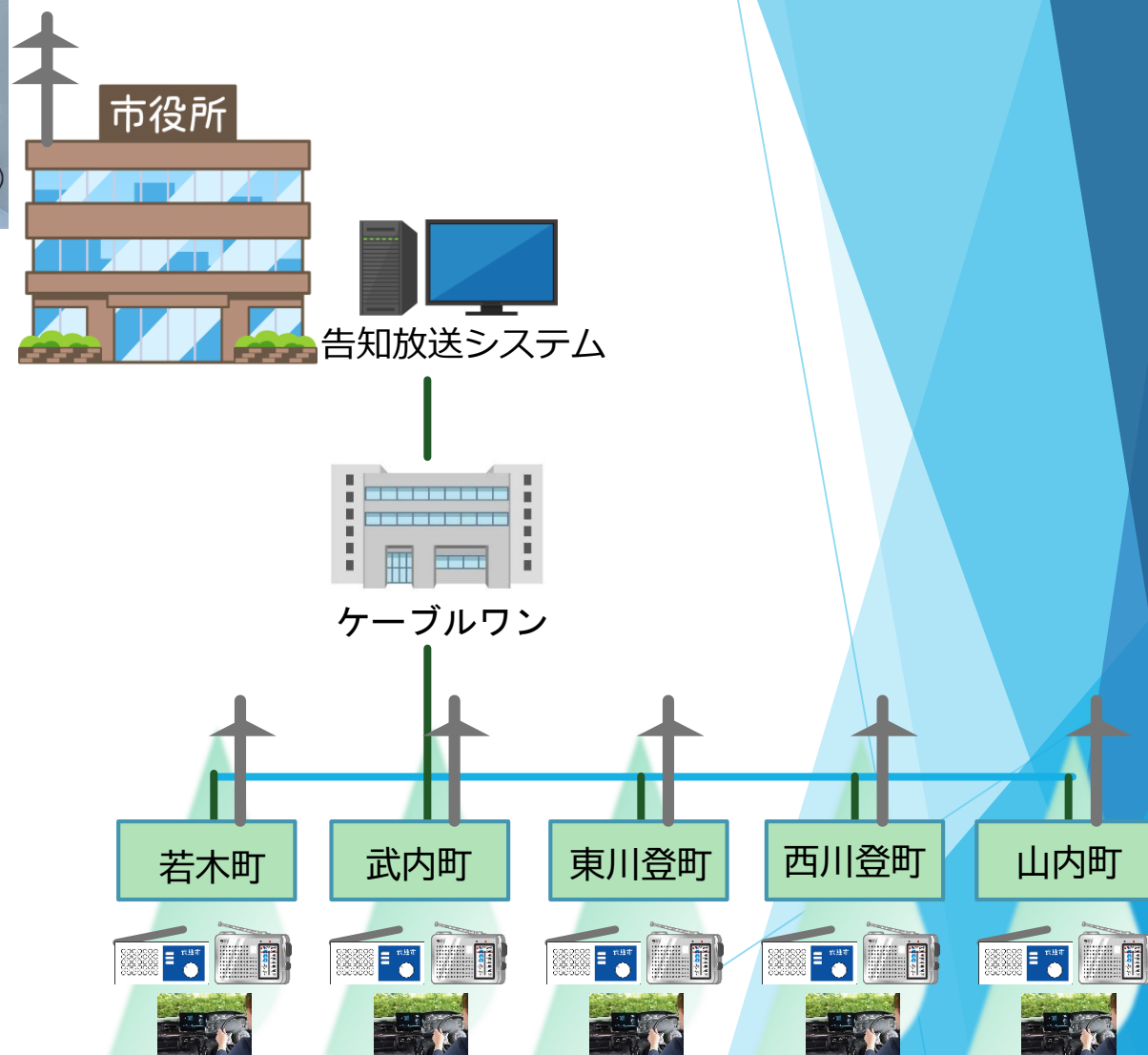
→市では新たな情報伝達の手段（情報を確実に伝える手段）として臨時災害放送局（可搬型FM送信機）を整備するため、情報等の周知方法や警報等の伝達方法等に臨時災害放送局（可搬型FM送信機）という文章を追加

・臨時災害放送局とは、暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害を軽減するために役立つことを目的とし、臨時かつ一時的に開設されるFM（超短波）放送局



可搬型FM送信機

臨時災害放送局（可搬型FM送信機）のイメージ図



(2) 令和3年8月の大雨による教訓を踏まえた修正

③「ためる」対策

○ため池の貯留機能向上

→「ため池の管理者は、**事前放流及び大雨後の速やかな放流**により、**洪水貯留容量**（空き容量）**を確保**し、大雨による流水をため池に貯留することで、下流域の洪水の軽減を図るものとする。」
という項目を新設

○ダムの貯留機能強化

→「ダムの管理者は、出水期間に**ダムの水を事前放流**することで、**洪水調節容量を確保**し、下流域の浸水被害の軽減を図る。」
という項目を新設

○田んぼダムの推進

- 「田んぼの**排水口に調整板**を設置し、大雨時の**水の流出を抑制**することで、下流域の洪水被害を軽減する「田んぼダム」の整備促進を図る。」
という項目を新設

○雨水貯留施設等の整備の推進

- 「河川の洪水被害の軽減と河川へ排水することができない内水対策として、雨水貯留施設等（**遊水公園、内水調整池、ビルや住宅の貯留施設**など）の整備を推進する。」
という項目を新設

○内水氾濫の危険度の周知等

- 「内水氾濫による**浸水想定区域図、ハザードマップ**を作成・公表し、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策に努める。」
という項目を新設

(2) 令和3年8月の大雨による教訓を踏まえた修正

④「ながす」対策

○河川整備、浚渫・伐採

→「さらに、河川内に蓄積した**土砂を浚渫**するとともに、流下機能を阻害している**樹木等を伐採**することにより、水位上昇や**流下能力不足の軽減**を図るものとする。」
という文章を追加



⑤「おくる」対策

○排水機能の向上

→「これまでの豪雨災害で浸水停止した排水機場の耐水化を図るとともに、**緊急的な対応**を行うための**排水ポンプ車**の導入を行う。」
という項目を新設



排水ポンプ展示
(武雄町 四十九重溜池 R4.2.24)

(2) 令和3年8月の大雨による教訓を踏まえた修正

⑥安心して避難できる環境整備等

○地域避難所等

- 「市は、**地域の事情に合った避難所**を確保するため、一時的な避難に必要な**非常食**及び**飲料水を事前整備**し、安心して避難できる環境を整える。」
という文書を追加

○車両避難等

- 「大雨の前には**自家用車**や**農業機械を避難**させる（ただし、災害の状況によっては、命を守るため自身の避難を優先させる）こと」
という文書を追加



令和3年8月13日ゆめタウン武雄（屋上駐車場）

(2) 令和3年8月の大雨による教訓を踏まえた修正

○民間ボランティアとの連携

→「民間ボランティアでは、被災地における公助ではカバーすることができないきめ細やかなニーズにも目を向けた活動が行われており、家屋の片付けや炊き出しなどの直接的な活動だけでなく、被災者への寄り添えなどの間接的な活動まで、被災者本位の復旧・復興のために不可欠な存在として、大きな役割を果たしている。市では、被災者一人一人に寄り添った支援を行うため、民間ボランティアと連携しながら、さらにスピードを持ってよりきめ細やかな支援に全力で取り組むものとする。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染リスク軽減のための、食糧供給（炊き出しを含む。）避難所運営、要配慮者等の支援についても、民間ボランティアと連携しながら支援体制の構築に努める。

さらに、災害時は、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、家を失ったり、見慣れた景色が一変したり、大切なものを失うなど、子どもも様々な困難に直面することから、子どもが安心できるスペースや居場所づくりにも、民間ボランティアと連携しながら、取り組むものとする。」
という項目を新設

(2) 令和3年8月の大雨による教訓を踏まえた修正

○入浴支援体制の確立

→「災害時の応急対策期には、生活の安定、身体的・精神的なケアが必要となり、被災者の**衛生面の保持**だけでなく、**精神面の不安**を和らげる効果を期待するため、**入浴設備等の支援体制**の確立に努める。

市では、**地元温泉事業者等と連携**し、災害時に入浴が可能となるよう、協力体制の構築に努めるとともに、災害協定を締結するなど、災害時の具体的な入浴支援方法を含めた手順等を定めるよう努めるものとする。

また、入浴時の**移動手段**等についても、**民間ボランティアと連携**しながら、取組むものとする。」
という項目を新設

(6) その他

②資料編の見直し

●土砂災害警戒区域の指定状況

区 分	現行指定状況	指定追加	令和3年改訂
土石流	493 か所	—	493 か所
急傾斜地の崩壊	1, 473 か所	—	1, 473 か所
地すべり	34 か所	29か所	63 か所

●要配慮者施設の見直し

区 分	現行指定状況	令和3年度改訂	見直しの理由
土砂災害警戒区域内施設	62施設	50施設	実状に合せた見直し
浸水想定区域内施設	90施設	79施設	
土砂災害警戒区域 及び 浸水想定区域内施設	10施設	10施設	

●新たな災害応援協定の追加

- 災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定
(社団福祉法人武雄市社会福祉協議会)
- 電気自動車を活用した災害連携協定
(日産自動車株式会社、佐賀日産自動車株式会社、株式会社日産サティオ佐賀)
- 災害時における物資供給に関する協定
(株式会社イズミ)
- 災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定
(ゆめタウン武雄)
- 災害パートナーシップに関する協定
(九州朝日放送株式会社)
- 災害発生時におけるCSO等ボランティア団体との
連携・協力に関する協定
(佐賀災害支援プラットフォーム)